

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2021/9/6号 (No. 430)

=====

【ジェットロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ・香港事務所では、「香港の大学との産学連携可能性について考える」と題する記事を作成しました。

本記事では、特許出願に関する統計などを基に、香港の大学が優位性を有する分野を整理するとともに、大学から産業界への技術移転の仕組みや、支援策について紹介しています。また、ジェットロが2021年6～7月に香港大学、香港科技大学、香港中文大学の関係者に対して行ったヒアリング結果から、香港の大学と日本企業の連携に向けた可能性や課題の考察もしておりますので、是非、ご参考いただければ幸いです。

○【香港発中国創新 IP 情報】香港の大学との産学連携可能性について考える

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2021/f75a7419ae74afea>

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェットロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 市場監管総局、「電子商取引法の改正に関する決定」で意見募集(国家市場監管総局公式サイト 2021年8月31日)

○ 中央政府の動き

1. 中国とシンガポール、PPH 試行期間を延長 PPH-MOTTAINAI も利用開始(国家知識産権網 2021年8月30日)
2. 中国カナダ特許審査ハイウェイ試行期間が5年間延長(国家知識産権網 2021年8月30日)
3. 「独占禁止の強化と公正競争政策実施の推進に関する意見」が審議・採択(中国政府網 2021年8月30日)
4. 第13回 BRICS 特許庁長官会合が開催 CNIPA 申長雨局長が出席(国家知識産権網 2021年8月28日)
5. CNIPA 申長雨局長、シンガポール知的財産庁主催の IP Week に出席(国家知識産権網 2021年8月27日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京、知的財産権国際保護モデルプロジェクトが発足(中国保護知識産権網 2021年9月1日)

【華東地域】

2. 長江デルタ生態グリーン一体化発展モデル区、知財白書編集作業を開始(中国保護知識産権網 2021年8月31日)

【華南地域】

3. 広西、8部門が知財紛争の多元的な解決体制の整備を共同推進(中国打撃侵權工作網 2021年8月30日)
4. 広州、専利權侵害紛争の行政裁決で初めて書面審理を適用(中国知識産権資訊網 2021年8月27日)

○ 司法関連の動き

1. 黒龍江検察院、知的財産権の司法保護を全面的に強化(中国保護知識産権網 2021年9月1日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. CNIPA、違法代理事務所を公示 「藍天行動」引き続き推進(国家知識産権網 2021年8月23日)

【華北地域】

2. 山東・黄島税関、TOYOTAの権利侵害フィルターを約1万9000点押収(中国保護知識産権網 2021年8月30日)

○ 統計関連

1. 2021年度専利代理師試験の志願者数は再び過去最高を更新(国家知識産権網 2021年9月1日)

2. 安徽、2019年の専利集約型産業付加価値が4503.4億元(中国知識産権資訊網 2021年9月1日)

3. 中国の6G通信技術分野の特許出願が世界一 CNNIC報告(中国保護知識産権網 2021年8月27日)

4. 国家知識産権局が「専利代理業界発展情況」報告書を発表(中国知識産権資訊網 2021年8月27日)

○ その他知財関連

1. 第23回中国専利賞、選定作業が開始(国家知識産権網 2021年9月1日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 市場監督管理局、「電子商取引法の改正に関する決定」で意見募集★★★

国家市場監督管理局は、知的財産権の保護強化、プラットフォーム経済の秩序規範化、電子商取引の持続的で健全な発展の促進をねらい、「『中華人民共和国電子商取引法』の改正に関する決定(意見募集稿)」を作成した。10月14日まで一般向け意見募集が行われ、以下の方式で意見を提出することができる。

▽国家市場監督管理局公式サイト (<http://www.samr.gov.cn>) にアクセスし、オンラインで提出。

▽電子メール wjsgfc@samr.gov.cn

▽書簡 北京市西城区三里河東路8号 国家市場監督管理局・網絡交易監督管理司 〒100820

(出典：国家市場監督管理局公式サイト 2021年8月31日)

http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202108/t20210831_334252.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国とシンガポール、PPH 試行期間を延長 PPH-MOTTAINAI も利用開始★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)とシンガポール知的財産庁(IPOS)が特許審査ハイウェイ

(PPH) 試行プログラムを9月1日より5年間延長した。新しい試行期間は2026年8月31日までの予定で、PPH-MOTTAINAIの利用も可能となった。具体的な手続きと要件は更新後の中国シンガポール PPH ガイドラインに記載されている。

中国国家知識産権局とシンガポール知的財産庁の特許審査ハイウェイ試行プログラムは2013年9月1日に開始され、これまで3回延長されてきた。

(出典：国家知識産権網 2021年8月30日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/30/art_53_169707.html

★★★2. 中国カナダ特許審査ハイウェイ試行期間が5年間延長★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）とカナダ知的財産庁（CIPO）が、中国とカナダの特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムを9月1日より5年間延長することを決定した。延長後の試行期間は2026年8月31日までで、PPH請求の要件、手続きに変化はないという。

CNIPAとCIPOは2013年9月1日、特許審査ハイウェイ試行プログラムを開始した。これまで2回延長された。

（出典：国家知識産権網 2021年8月30日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/30/art_53_169708.html

★★★3. 「独占禁止の強化と公正競争政策実施の推進に関する意見」が審議・採択★★★

8月30日、中国の習近平国家主席が主宰する中央改革全面深化委員会の第21回会議が開催され、「独占禁止」と「反不正当竞争（不正競争防止）」に関する法執行を強化するとの方針が示された。会議では、「独占禁止の強化と公正競争政策実施の踏み込んだ推進に関する意見」が審議・採択された。

習氏は会議で、「独占禁止を強化し、公正競争政策の実施を踏み込んで推進することは、社会主義市場経済体制を整備するうえでの内在的要請である。新発展構造の構築、質の高い発展の推進、共同富裕の促進という戦略的観点から、公平な競争が行われる市場環境の形成を促進し、各種市場主体、特に中小企業のために広大な発展の空間を作り出し、消費者の権益をよりよく保護する必要がある。体制・仕組みの面から戦略物資と緊急物資備蓄の安全管理を強化し、戦略的保障、マクロコントロール、緊急対応能力を強化し、重大なリスクを防止し対応する能力を強化しなければならない」と強調した。

（出典：中国政府網 2021年8月30日）

http://www.gov.cn/xinwen/2021-08/30/content_5634220.htm

★★★4. 第13回 BRICS 特許庁長官会合が開催 CNIPA 申長両局長が出席★★★

8月25日、第13回 BRICS 特許庁長官会合がビデオ会議の形式で開催された。インド特許意匠商標総局のラトゥヌー長官が議長を務め、中国国家知識産権局（CNIPA）からは申長両局長、ブラジル産業財産庁（INPI）からフルタード長官、ロシア特許庁（Rospatent）からはイヴリエヴ長官、南アフリカ特許庁からはウォーラー長官が出席した。

長官会合で「BRICS 特許庁協力ロードマップ」枠組みの下、各庁がそれぞれ主導しているプロジェクトの進捗状況と今後の活動計画が報告され、デジタル化技術などの新興技術の応用について経験共有が行われた。

申長両局長は、テレワークや全プロセス電子化システムなどを含むデジタル化を推進するために、中国国家知識産権局が講じた一連の取り組みを説明し、デジタル化の早期実現による知的財産権システムの最適化などの分野で協力を絶えず深めていくよう呼びかけた。

（出典：国家知識産権網 2021年8月28日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/28/art_53_169689.html

★★★5. CNIPA 申長両局長、シンガポール知的財産庁主催の IP Week に出席★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）申長両局長が8月24日、シンガポール知的財産庁（IPOS）主催のイベント IP Week の「グローバル知的財産権フォーラム」にオンラインで出席し、演説した。

申長両局長は、2008年に中国が「国家知的財産権戦略綱要」を發布して以降、知的財産権創造の品質・数量の向上、保護の強化、運用の促進などで上げた成果を説明した後、一日も早く新型コロナウイルス感染症を克服し経済成長を回復することが国際社会の当面の最も重要な任務であるとの認識を示し、CNIPAとしては国際協力、交流を拡大して世界の知的財産権ガバナンスシステムの公正で合理的な発展を推し進めていきたいと表明した。

世界知的所有権機関（WIPO）のダレン・タン事務局長は、昨年に PCT 国際出願の伸び幅の 50% を寄与したアジアのイノベーションの活発さに言及し、各国が協力を強化してより大きな革新と発展を実現するよう呼びかけた。

（出典：国家知識産権網 2021年8月27日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/27/art_53_169675.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京、知的財産権国際保護モデルプロジェクトが発足★★★

8月25日、北京市知識産権局と北京市大興区政府が北京中日イノベーション協力モデル区・知的財産権国際保護モデルプロジェクトの発足式を共催した。これにより、北京中日イノベーション協力モデル区における知的財産権保護支援活動の新しい1ページが開かれた。

発足式で知的財産権巡回裁判法廷、国家知識産権局審査官実践拠点、市知的財産権情報公共サービス拠点、市知的財産権紛争人民調停活動室、市知的財産権公共サービスステーションの正式な入居が発表された。中国人民財産保険会社（PICC）北京支店は6社の企業に知的財産権保険証書を発行した。

市知識産権局の楊東起局長は、知的財産権の保護、運用の促進に関する同局の一連の施策とその成果を紹介した上、今回プロジェクトの実施により、大興区の知的財産権活動、イノベーションが全面的に促進されるだろうとの認識を示した。

（出典：中国保護知識産権網 2021年9月1日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202109/1964509.html>

【華東地域】

★★★2. 長江デルタ生態グリーン一体化発展モデル区、知財白書編集作業を開始★★★

長江デルタ生態グリーン一体化発展モデル区の知的財産権白書編集作業に関するセミナーが8月25日午後、朱家角鎮で開催された。セミナーにおいて、上海青浦区市場監督管理局、江蘇呉江區市場監督管理局、華東政法大学国際知的財産権研究センターの3者が「2021年長江デルタ生態グリーン一体化モデル区知的財産権白書プロジェクト委託協定書」に調印し、編集作業を正式に開始した。

協定調印の後、知的財産権白書の枠組み、構造、編集作業のスケジュール、直面している困難などをめぐって関係者が議論を交わした。セミナーに出席したモデル区執行委員会の責任者は、知的財産権の発展、保護の成果を白書に十分反映するよう、各者が編集作業を共同で推し進めていくよう要請した。

（出典：中国保護知識産権網 2021年8月31日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202108/1964492.html>

【華南地域】

★★★3. 広西、8部門が知財紛争の多元的な解決体制の整備を共同推進★★★

広西チワン族自治区の市場監督管理局、高級人民法院、司法庁を含む8部門がこのほど、「知的財産権紛争の多元的解決活動の推進に関する通達」を共同で出した。

知的財産権を巡る紛争の多元的な解決手段の整備推進を狙う同「通達」は、整備推進の目標、内容、要求などを明確にしている。多元的な紛争解決メカニズムの確立、整備を通じて、より多くの紛争解決手段を当事者が利用することができるよう取り組むこととしている。

同「通達」にはまた、紛争解決活動の原則や手続き、管理監督と、訴訟調停突合せ制度や技術調査官制度の導入などに関する内容が盛り込まれている。広西の知的財産権「大保護」枠組みの構築を促進することが期待されている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021年8月30日）

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202108/353824.html>

★★★4. 広州、専利権侵害紛争の行政裁決で初めて書面審理を適用★★★

広州市の市場監督管理局（知識産権局）はこのほど、2件の専利権（特許、実用新案、意匠）紛争の行政裁決で初めて書面審理を適用した。同局はまた、各区の書面による行政裁決への指導文書として、今回の審理結果に基づいて「専利権侵害紛争の行政裁決事件における書面審理活動の

ガイドライン」を作成し、市全体で統一的な書面審理活動メカニズムを確立した。8月30日、同局関係者が明らかにした。

国家知識産権局が発表した「專利行政法執行弁法」は第16条の中で、專利権紛争事件の審理において情況によって書面審理を行うことができると規定している。口頭審理（開廷審理）に比べて、書面審理の場合、当事者にとって移動時間が削減され、仕事が効率化できるとの利点がある。広州市知識産権局の書面審理モデルは手続きの簡素化などにより、口頭審理よりも審理時間が50%以上短縮されているという。

（出典：中国知識産権資訊網 2021年8月27日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130684

○ 司法関連の動き

★★★1. 黒龍江検察院、知的財産権の司法保護を全面的に強化★★★

8月31日に黒龍江省政府新聞弁公室が開催した記者発表会で、省検察院関係者が今年の検察活動について、「検察機関が機構設置の最適化や業務効率の向上などの措置を講じて、知的財産権の司法保護を全面的に強化している」と説明した。

今年1月、省検察院は知的財産権事件を専門に取り扱う知的財産権検察弁公室を設置し、刑事、民事、行政の機能を一つの部署に統合し、知的財産権に対する総合的な保護を強化した。また、ハルビンなど3都市の市級検察院と一部の地方検察院で知的財産権検察機能の統一化パイロット事業を実施し、公安、裁判所、行政部門との事件引き継ぎ体制、情報共有体制を確立した。

知的財産権犯罪の摘発については、厳罰と防止を両立させる取り組みを進めている。1～7月、黒龍江省の検察機関は合わせて44件の知財犯罪事件を審査し、提訴した。一方、検察機関は権利者の権利義務告知制度を徹底し、刑事訴訟における権利者の権益保護に注力しているという。

（出典：中国保護知識産権網 2021年9月1日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjcjg/dfjcjcjg/202109/1964512.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. CNIPA、違法代理事務所を公示 「藍天行動」引き続き推進★★★

違法の特許、商標代理違法行為に対する打撃を強化し、より優れた知的財産権サービス環境を構築し、知的財産権サービスシステムを充実させ、知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスといった全チェーンを通じて、知的財産権の高品質な発展を推進するため、国家知識産権局（CNIPA）は2021年、「藍天行動」と呼ばれる、知的財産権代理機構の非正常出願行為を取り締まるキャンペーンを引き続き実施し、全国各地で違法行為を取り締まってきた。

CNIPAは昨年10月、無資格特許代理に関する行政処罰事件を初めて集中的に公示し、社会的に大きな反響を引き起こした。今回は昨年10月以降の活動結果として、無資格特許代理行為などの理由で行政処罰した71社の代理事務所（個人）を公示した。没収された違法所得と過料などは500万元（約8500万円）を超えたという。

（出典：国家知識産権網 2021年8月23日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/23/art_53_169607.html

【華北地域】

★★★2. 山東・黄島税関、TOYOTAの権利侵害フィルターを約1万9000点押収★★★

中国山東省青島市の黄島税関はこのほど、同税関が「TOYOTA」のロゴマークが記された自動車用フィルターを約1万9000点発見・押収したと明らかにした。

黄島税関によると、これらのフィルターは河北省のある部品会社によって輸出申告された貨物だった。コンテナに入れられた貨物は、外側のパッケージが段ボール箱で、内側のパッケージがカートンで、フィルターはビニール袋に密封されていた状態だった。税関職員が開梱して調べたところ、フィルターの本体と内側のカートンに「TOYOTA」のロゴマークが記されていたことを発見した。税関の知的財産登録システムで照合した結果、輸出業者がトヨタ社より商標の使用許可を取得していなかったことがわかり、税関が直ちに知的財産保護措置をとり、貨物を差し押さえ

た。その後、権利者に確認したところ、これらのフィルターが全て権利侵害品であることが判明した。税関は侵害貨物について引き続き調査を行い、処分を決めるという。

(出典：中国保護知識産権網 2021年8月30日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zf/bjbh/202108/1964461.html>

○ 統計関連

★★★1. 2021年度専利代理師試験の志願者数は再び過去最高を更新★★★

2021年度の専利代理師（弁理士）資格試験の志願受付作業はこのほど終了した。国家知識産権局（CNIPA）の統計によると、今年の志願提出者数は5万425人、前年に比べて4.63%増加し、審査に合格した志願者数は4万7573人、同4.99%増加した。

専利代理師試験の志願者数は2016年以降、増加しつつあり、試験の影響力が拡大していることがうかがえる。全国の専利代理師資格の取得者数は今年8月末時点で6万344人に達し、この中で、実際に業務を執行する資格の取得者は2万6122人に達している。専利代理機構の数は3764社であった。

今年の専利代理師試験は、新設の香港特別行政区試験会場を含めて、全国で32の試験会場が設けられるという。

(出典：国家知識産権網 2021年9月1日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/9/1/art_53_169754.html

★★★2. 安徽、2019年の専利集約型産業付加価値が4503.4億元★★★

安徽省知的財産権事業発展センターが国家統計局の「知的財産権（専利）集約型産業統計分類（2019）」に基づいて調査、研究を行った上で取りまとめた報告書、「安徽省専利集約型産業統計と分析研究」がこのほど発表された。安徽省の専利（特許、実用新案、意匠）集約型産業の付加価値は2019年、4503億4000万元（1元は約17円）に達し、前年より12.8%増加し、安徽省の域内総生産（GRP）に占める割合が同0.5ポイント増の12.2%であった。

産業別に見れば、域内総生産トップ3は先端機器製造業が1508億3000万元、情報通信技術製造業が1195億5000万元、新材料製造業が885億3000万元となっている。伸び幅では環境保護産業が47.9%、情報通信技術サービス業が30.3%と、その他の産業を明らかに上回っている。

(出典：中国知識産権資訊網 2021年9月1日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130742

★★★3. 中国の6G通信技術分野の特許出願が世界一 CNNIC報告★★★

中国インターネット情報センター（CNNIC）が8月27日、第48回目となる「中国インターネット発展状況統計報告書」を発表した。同報告書によると、中国はすでに次世代移動通信システム6G関連の特許の主な出願国となっている。

報告書はまず、中国の産業用インターネットプラットフォームシステムが基本的に形成されていると指摘した。一定の業界及び地域において影響力を持つ産業用インターネットプラットフォームは100社を超えており、7000万を超える接続デバイス、59万点を超える産業用アプリ、および実施中の1500を超える「5G+産業用インターネット」プロジェクトが、20以上の重要な産業分野をカバーしているという。

同報告書によると、今年上半期（1～6月）、情報産業はさまざまな技術分野で前向きな進歩が見られた。6G通信技術分野では、中国はすでに主な特許出願国となっている。現在、6G通信技術分野の世界の特許出願件数は3万8000項目に上り、そのうち中国からの出願が35%を占める1万3000項目（約1万5800件）で、世界一となっている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年8月27日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202108/1964413.html>

★★★4. 国家知識産権局が「専利代理業界発展情況」報告書を発表★★★

国家知識産権局（CNIPA）知的財産権運用促進司が先日、中国の代理機構、弁理士、弁理士資格試験、2020年の専利代理改革パイロット事業、業界への監視管理活動などに対する調査、分析の結果を取りまとめた報告書「専利代理業界発展情況（2020年）」を発表した。

報告書によると、中国大陸部の代理機構は昨年末時点で3253社に達し、代理機構数の上位5地域は北京（734社）、広東（538社）、江蘇（325社）、浙江（228社）、上海（214社）であった。昨年の新設社数では北京（98社）、広東（97社）、江蘇（93社）がトップ3となっている。

昨年末時点で専利代理師（弁理士）の資格取得者数は5万3090人で、執業専利代理師（実際に業務を執行する資格の取得者）は2万3193人であった。専利代理師が最も多い4地域は、北京が1万4230人、広東が6901人、江蘇が5339人、上海が3911人となっている。

（出典：中国知識産権资讯网 2021年8月27日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130686

○ その他知財関連

★★★1. 第23回中国専利賞、選定作業が開始★★★

国家知識産権局（CNIPA）と世界知的所有権機関（WIPO）が協力して行う第23回中国専利賞の選定作業が開始した。中国専利金賞、銀賞、優秀賞と、中国意匠金賞、銀賞、優秀賞が設けられ、イノベーションや経済社会の発展に優れた貢献をした権利者、発明者に授与される。

中国専利金賞、銀賞、優勝賞は特許と実用新案から、中国意匠金賞、銀賞、優勝賞は意匠から選ばれる。過去の選定結果からみると、中国専利賞の受賞項目は、高く評価されている質を有するだけではなく、その社会的効果と経済的効果も際立っている。昨年受賞した766件の特許に、戦略的新興産業関連の特許が62%、知的財産権集約型産業関連の特許が83%をそれぞれ占め、40件の金賞受賞項目による売上高増加額は2018年末時点で合わせて6600億元（約11兆2395万円）に達したという。

（出典：国家知識産権網 2021年9月1日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/9/1/art_53_169736.html

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail15/u/1?p=tTW_G1j5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved